



2024年7月26日

各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 星 野 和 也
グループ CEO
(コード 5341 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部経営企画部 生 島 始 郎
T E L (06)7777-2067

第5回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、2022年10月12日に発行いたしました、第三者割当による第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 銘柄名	アサヒ衛陶株式会社（現 ASAHI EITO ホールディングス株式会社）第5回新株予約権
(2) 取得価額及びその総額	本新株予約権1個当たり194円 (総額346,678円)
(3) 取得する相手先、取得及び消却する新株予約権の数(株式数)	セブンキャピタル株式会社（旧 カントリーガーデン・ジャパン）551個（55,100株） 東雲トラベル株式会社 1,234個（123,400株） 鄭丁超氏 2個（200株）
(4) 消却後に残存する第5回新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

2022年9月22日に開示いたしました「第三者割当による新株式、第5回及び第6回新株予約権の発行並びに引受契約締結に関するお知らせ」のとおり、2022年10月12日に本新株予約権を発行いたしました。なお、本日までに8,511個（851,100株）が行使され、約371,930千円を調達いたしました。当該調達資金については、当初の計画のとおり、運転資金、当社事業とのシナジー効果が見込める企業の買収資金及び借入金の返済に充てられました。

本日の当社株価は、行使価額437円を下回っており、行使期限である2024年10月12日までに、これ以上の行使が見込めないことや、当社の業績が振るわないことから、新たな資金調達を検討し、足元

の業績の回復を図るため、本新株予約権を消却し次の資金計画を進めるべきと判断いたしました。以上を踏まえて、当社第5回新株予約権発行要項第13項(1)に基づき、保有先であるセブンキャピタル株式会社、東雲トラベル株式会社、鄭丁超氏に取得日を通知した上、取得日の到来をもって、本新株予約権1個あたりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部を取得し、かつ、同日に全てを消却することにいたしました。

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2024年8月13日(火)

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】第5回新株予約権の概要

(1) 割当日	2022年10月12日
(2) 発行新株予約権数	10,298個
(3) 払込総額	1,997,812円(新株予約権1個につき194円)
(4) 行使済みの新株予約権の数	8,511個
(5) 割当先	カントリーガーデン・ジャパン株式会社(現 セブンキャピタル株式会社)

(注) 1. 本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2022年9月22日付で公表しております「第三者割当による新株式、第5回及び第6回新株予約権の発行並びに引受契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本新株予約権は、発行後当社取締役会の承認決議を得た上で譲渡されておりますが、本譲渡につき、有価証券上場規程に基づく適時開示がなされておりましたので、2024年6月21日に開示させていただきました。

以上